

広島県公安委員会告示50号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年6月29日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
531225	告示の日 (令和8年6 月29日)から 3年間	回胴式遊 技機	Lモグモグ風林火 山 大海戦の巻Z B	株式会社オーゼキ 代表取締役 山本 丈夫 (大阪府大阪市中央区島之 内一丁目22番17号)	左同